

平成 22 年 5 月 19 日
厚生労働省年金局
事業管理課システム室

**「年金情報総合管理・照合システム追加サーバハードウェア設備等一式」
調達仕様書(案)に係る意見招請についての留意事項**

1. 意見等の提出期限

平成 22 年 6 月 8 日 (火) 17 : 00 必着

2. 提出方法

意見等については、別添様式により直接持参又は郵送願います。

別添様式に加え、参考として資料等を添付する場合については、その資料等は任意様式で構いません。

上記提出に併せ、電子メール等により提出書類一式の電子ファイルを提出願います。

3. 提出先

「年金情報総合管理・照合システム追加サーバハードウェア設備等一式」

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 日本年金機構本部内

厚生労働省年金局事業管理課システム室

TEL 03-5344-1100 内線 4724

担当 : 大丸 (oomaru-noriyasu@mhlw.go.jp)

土屋 (tsuchiya-kazumasa@mhlw.go.jp)

4. 意見等に対する回答

提出された意見等に対しては、意見等の提出期限（平成 22 年 6 月 8 日）以降、文書により回答を送付します。

5. その他留意事項

- (1) 仕様書案の変更などの提案／要望を行う場合は、提案／要望するに至った理由・経緯等について極力記載をお願い致します。記載なき場合、別途個別に照会する場合があります。
- (2) 郵送により提出する場合には、提出期限までに必着するように送付願います。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなします。

「年金情報総合管理・照合システム追加サーバハードウェア設備等一式」調達仕様書(案)にかかる意見等

平成 年 月 日

住 所： _____

社 名： _____

担 当 者： _____

連 絡 先： TEL _____

e-mail _____

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容
	頁	章番号等		
1				
2				
3				
4				
5				

※ 区分欄には、「質問」「提案」「要望」の別を記すこと。